



農事組合法人第四生産組合及び(株)伊彌彦の皆さん

経営概要

農事組合法人第四生産組合

◆代表者・所在地

竹野 勝行 新潟県弥彦村

◆設立

平成2年4月

◆経営規模

水稻 59ha、小麦 7ha、大豆 9ha、えだまめ 6ha、しいたけ 30a

◆従業員数

役員14名、常時雇用10名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

農産物（米、小麦、大豆、えだまめ、しいたけ）の生産・小売りを直売所で行うなど6次化に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

令和元年に(農)第四生産組合を含む村内の3農業法人で販売会社(株)伊彌彦を共同で設立し、独自ブランド米や一般米の共同販売等を開始した。

さらに村のえだまめ増産に協力するため、令和2年に3法人で機械利用組合を設立し、村全体のえだまめの収穫作業を受託することとなり、労力確保のため法人間での労務連携が必要となった。

こうした中、普及指導員から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）による支援を勧められた。

2

相談内容

えだまめの収穫作業は、早朝2時30分からの作業であり、労働力の確保が問題となることから、従業員に加え、村の新規就農者等を短期雇用して共同作業することを検討したい。

特に、法人間での労務連携にあたり、法令上の課題を整理・解決し、共同作業の業務執行体制等を構築したい。

3

支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

法人間での労務連携にあたり、法令上の課題整理・解決するためには、法律の専門家による助言が必要であることから、専門家を含めた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

弁護士、普及指導員、市職員、JA職員



えだまめコンバインによる収穫作業

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整し、相談者を含む法人間の労務連携を図るため、弁護士の派遣を通じて、労務協定の作成に向けた支援を実施した。

・任意組織の規約改正の助言（弁護士）

(株)伊彌彦が機械利用組合の実務を担えるよう、組合の規約改正に関する助言を行った。

・法人間連携協定作成の助言（弁護士）

法人間の作業受委託や従業員を出し合っの共同作業、新規就農者の雇用を踏まえた労務の法人間連携協定書作成に関する助言を行った。

・えだまめ栽培体制の助言（普及指導員）

労務協定締結後のえだまめ増産に向けた技術体系及び体制整備に関する助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

令和5年3月17日に「(株)伊彌彦グループの法人間の業務委託等に関する協定書」を締結したことで法人間での労務連携が可能となり、共同作業の業務執行体制の構築が実現した。

■ 今後の経営展開

法人間での労務協定締結により、労働力が確保されたことで、えだまめ収穫体制が整備され、えだまめ栽培面積が拡大した。今後、麦、大豆、えだまめの連作体系を確立し、安定した生産を図るとともに、これらの加工品の開発を目指す。また、労務管理等の効率化を図るため、ICTを活用した仕組みを検討したい。



令和5年3月22日、法人間連携協定締結を弥彦村村長へ報告

喜びの声

支援チームの皆さんや経営相談所派遣の弁護士さんのおかげで、法人間での労務連携による労力確保という大きな課題を解決することができました。

また、えだまめ収穫作業を受託できるようになった(株)伊彌彦では、新規就農者の雇用を考慮した協定書としたことにより、労災保険の加入や源泉徴収による給与の支払いなど、しっかりした雇用を実現することができ、えだまめ収穫のために雇用した新規就農者も喜んでます。

これからも、地域の農業法人や農業者と助け合って弥彦村の農業を盛り立てていきたいと思います。

専属スタッフ所感

法人間連携による地域ブランド米の確立に加え、園芸複合部門の強化を進めるため、関係農業法人間で労務協定締結を行うなど、県内でも先駆的な取り組みを行っています。

従事する従業員や短期雇用者が、安心して働ける労働環境が整備され、担い手の確保が懸念される地域営農のモデルとなる体制の確立が期待されます。

<支援機関> 新潟県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2
新潟県公社総合ビル 4階
公益財団法人 新潟県農林公社
電話番号：025-282-5021
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2
新潟県公社総合ビル 4階
公益財団法人 新潟県農林公社
電話番号：025-281-3480
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～17:00 13:00～17:00



外観（新潟県公社総合ビル）



経営相談・就農相談窓口入口

農業者や農業法人の皆様が抱える農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就業者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応するため、経営分析・診断や各経営課題に応じた専門家の派遣指導、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報の提供、就農等希望者の市町村やその他関係者への紹介・調整を行っています。